

身体的拘束最小化に関する病院宣言

当院では、全ての患者様の尊厳と権利を最大限に尊重し、身体的拘束を原則として行わない医療・看護を提供することを、病院の基本方針として宣言します。

1. 基本方針

当院は、身体的拘束が患者様に与える身体的・精神的弊害を理解し、患者様または他の患者様等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束を行わないことを病院全体の原則とします。

2. 具体的な取組内容

- 1) 身体的拘束に頼らないケアの向上を図り、身体的拘束を行う以外に代替する方法がないかを多職種で検討します。
- 2) 身体的拘束最小化に関する職員研修を、入院患者様に関わる全職員を対象に実施します。
- 3) 毎日カンファレンスを実施し、二次的弊害の予防及び早期解除に努めます。
- 4) 患者様、ご家族様への十分な説明と情報提供を行います。

3. 実施率(2026 年 7 月)

当院では西病棟(療養病棟入院料 1)で「身体的拘束最小化推進体制加算」の施設基準の届出を行っております。なお、身体的拘束の実施率の推移は下記の通り、病院全体で 3.03%、西病棟で 2.33%でした。

